

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年10月14日提出
【発行者名】	B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン 株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 省吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタ ワー本館
【事務連絡者氏名】	山口 秀美
【電話番号】	03（6756）4726
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	B N Yメロン・C T Aオープン - ツインストラテジー -
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年4月15日付をもって提出し、平成23年4月16日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、関係情報を新たな情報により訂正を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。下線部 が訂正部分を示します。

（8）申込取扱場所

<訂正前>

（省略）
（委託会社の照会先）
B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>
（省略）

<訂正後>

（省略）
（委託会社の照会先）
B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>
（省略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。下線部 が訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（省略）
ファンドの基本的性格
（省略）

属性区分表

投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	特殊型
（省略）					
資産複合 （ 資産配分固定型 資産配分変動型	（省略）				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（省略）

ファンドの特色

（省略）

a. 主要投資対象である「B N Yメロン・エンハンスト・コエフィシエント・セレクト・ファンド」は、C T A戦略とレティブバリュ戦略の組合せ（ツインストラテジー）により、様々な投資環境に柔軟に対応し、収益の獲得を目指す絶対収益追求型戦略^{*}です。

（省略）

- b. 投資対象ファンド*を通じて、世界の株式、債券、通貨、商品に幅広く分散投資します。投資の際は、主に先物などのデリバティブを積極的に活用し、買い持ちだけでなく売り持ちも行うことによってリターンの獲得を目指します。

（省略）

投資対象

株式												
	米国	カナダ	ドイツ	英国	スイス	フランス	イタリア	スペイン	日本	オーストラリア	香港	
債券												
	米国	カナダ	ドイツ	英国	日本	オーストラリア						
通貨												
	米ドル	カナダドル	ユーロ	英ポンド	スイスフラン	デンマーククローネ	スウェーデンクローナ	ノルウェークローネ	日本円	オーストラリアドル		
												
	メキシコペソ	ブラジルレアル	南アフリカランド	ポーランドズロチ	チェココルナ	ハンガリーフォリント	ロシアルーブル	シンガポールドル	韓国ウォン	ニュージーランドドル		
商品*			...				...				...	
	原油	天然ガス	エネルギー		金	アルミニウム	金属		大豆	とうもろこし	農作物	

* 各商品は2011年4月中旬以降投資対象となる予定です。ここに記載された商品以外にも投資する可能性があります。

出所：コエフィシエント・グローバル、2011年3月末現在

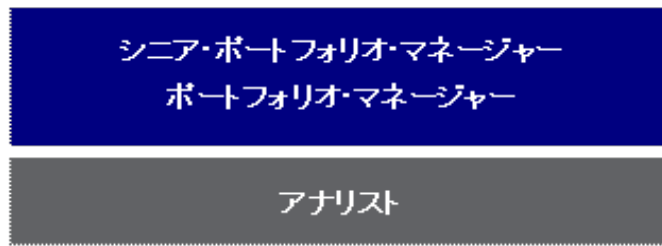
（注）上記の市場に投資する際は、主に先物などのデリバティブを活用します。また、上記投資対象は将来変更される可能性があります。

- c. 主要投資対象である外国投資信託は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるメロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション*¹（以下、「メロン・キャピタル」ということがあります。）の独立部門「コエフィシエント・グローバル」が運用します。

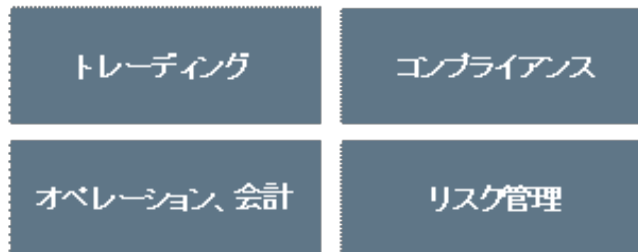
（省略）

コエフィシエント・グローバルの組織

（省略）

コエフィシエント・グローバル運用チームメロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

- 本社: カリフォルニア州 サンフランシスコ
 - 1983年設立
 - 総運用資産: 2,085億米ドル (約17兆円) *
 - アセット・アロケーション、インデックス、クオンツ運用を専門とするマネジャー
- (出所:メロン・キャピタル、2010年12月末現在)
* 1米ドル=81.49円で換算



<訂正後>

(省略)

ファンドの基本的性格

(省略)

属性区分表

投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	特殊型
(省略)					
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	(省略)				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。












































(省略)

ファンドの特色

(省略)

- a. 主要投資対象である「B N Yメロン・エンハnst・コエフィシエント・セレクト・ファンド」は、C T A戦略とレラティブバリュエーション戦略の組合せ（ツインストラテジー）により、様々な投資環境に柔軟に対応し、収益の獲得を目指す絶対収益追求型戦略*です。
(省略)
- b. 投資対象ファンド*を通じて、世界の株式、債券、通貨、商品に幅広く分散投資します。投資の際は、主に先物などのデリバティブを積極的に活用し、買い持ちだけでなく売り持ちも行うことによってリターンの獲得を目指します。
(省略)

投資対象

株式	 米国	 カナダ	 ドイツ	 英国	 スイス	 フランス	 イタリア	 スペイン	 日本	 オーストラリア	 香港	
	債券	 米国	 カナダ	 ドイツ	 英国	 日本	 オーストラリア					
通貨		 米ドル	 カナダドル	 ユーロ	 英ポンド	 スイスフラン	 デンマーク クローネ	 スウェーデン クローナ	 ノルウェー クローネ	 日本円	 オーストラリア ドル	
		 メキシコ ペソ	 ブラジル レアル	 南アフリカ ランド	 ポーランド ズロチ	 チェコ コルナ	 ハンガリー フォリント	 ロシア ルーブル	 シンガポール ドル	 韓国ウォン	 ニュージーランド ドル	
商品*	 原油			 天然ガス			...			エネルギー		
	 金			 アルミニウム			...			金属		
	 大豆			 とうもろこし			...			農作物		

*ここに記載された商品以外にも投資する可能性があります。

出所：コエフィシエント・グローバル、2011年8月末現在

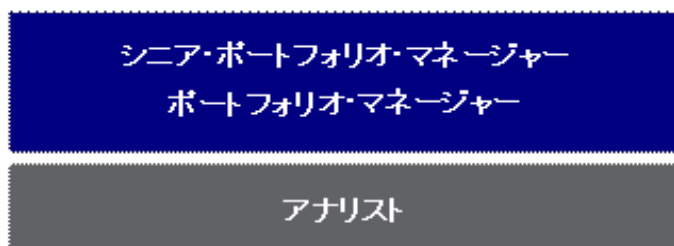
(注) 上記の市場に投資する際は、主に先物などのデリバティブを活用します。上記投資対象には現在投資していないものも含まれます。また、将来変更される可能性もあります。

c. 主要投資対象である外国投資信託は、B N Yメロン・グループ*傘下の運用会社であるメロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション*¹（以下、「メロン・キャピタル」ということがあります。）の独立部門“コエフィシエント・グローバル”が運用します。

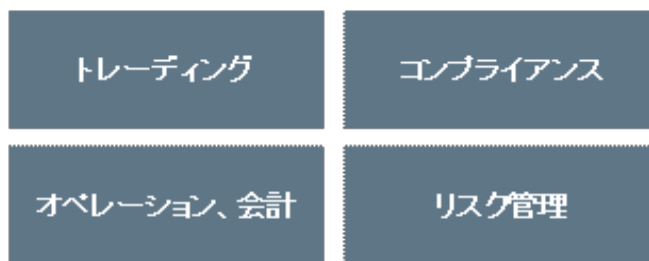
（省略）

コエフィシエント・グローバルの組織

（省略）

コエフィシエント・グローバル運用チームメロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション

- 本社：カリフォルニア州 サンフランシスコ
- 1983年設立
- 総運用資産：2,343億米ドル（約19兆円）*
- アセット・アロケーション、インデックス、クオンツ運用を専門とするマネジャー
（出所：メロン・キャピタル、2011年6月末現在）
*1米ドル=80.73円で換算



(3) ファンドの仕組み
委託会社の概況

<訂正前>

(省略)

- b. 本店の所在の場所
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館6階
- c. 資本金の額（平成23年3月末現在）
7億9,500万円
(省略)
- e. 大株主の状況（平成22年3月末現在）
(表省略)

<訂正後>

(省略)

- b. 本店の所在の場所
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
- c. 資本金の額（平成23年9月末現在）
7億9,500万円
(省略)
- e. 大株主の状況（平成23年9月末現在）
(表省略)

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

(2) 投資対象

<訂正前>

(省略)

金融商品による例外的な運用指図

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

(省略)

2. BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）

ファンド名	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)
商品分類	適格機関投資家私募/契約型/追加型株式投資信託(国内/債券) (FOF専用)
(省略)	

(参考) BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド

ファンド名	BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド
(新設)	
(省略)	

<訂正後>

(省略)

金融商品による例外的な運用指図

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

〔参考情報〕投資する投資信託証券およびその概要

(省略)

2. BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）

ファンド名	BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)
商品分類	適格機関投資家私募/契約型/追加型/内外/債券(FOF専用)
(省略)	

(参考) BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド

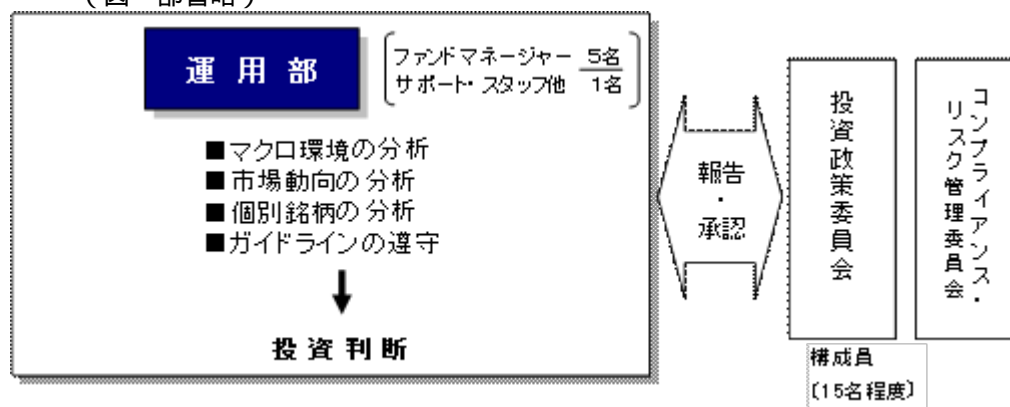
ファンド名	BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
(省略)	

(3) 運用体制

<訂正前>

(省略)

(図一部省略)



(図一部省略)

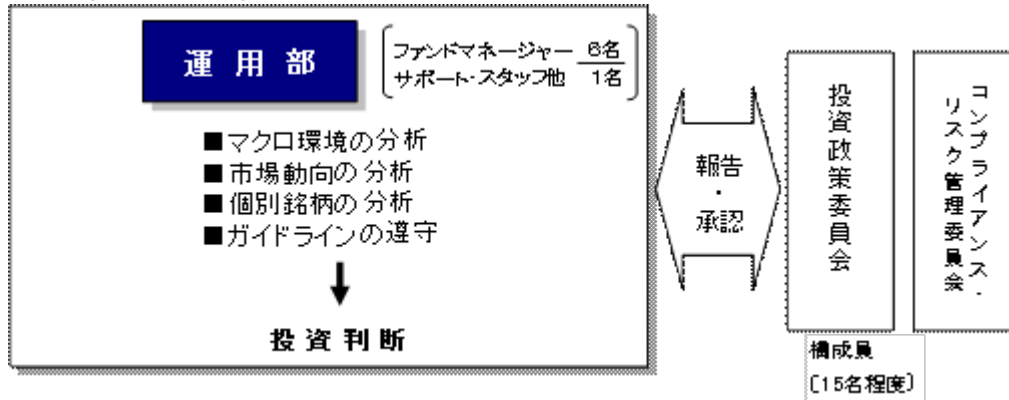
（省略）

（注）上記の運用体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（省略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省略）

（注）上記の運用体制は平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4） 分配方針

<訂正前>

収益分配方針

（省略）

収益分配金のお支払い

（図省略）

（新設）

収益の分配方法

（省略）

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（新設）

<訂正後>

収益分配方針

（省略）

収益分配金のお支払い

（図省略）

上記は収益分配のイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益の分配方法

（省略）

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税金を差引いた後、決算日の翌営業日に、無手数料で自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

3【投資リスク】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドのリスクおよび留意点

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価額の変動等により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

ブローカーの信用リスク

(省略)

(新設)

— 当ファンドの資産規模にかかる留意点

(省略)

— 収益分配方針にかかわる留意点

当ファンドは、計算期末に基準価額水準に応じて、信託約款（運用の基本方針3.）に定める収益分配方針により分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配が行われないこともあります。

(新設)

— 受託会社の信用力にかかる留意点

(省略)

— 内包されるレバレッジ

(省略)

— 法令・税制・会計制度等の変更の可能性

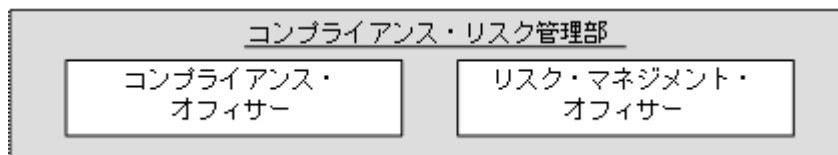
(省略)

(2) リスク管理体制

(省略)

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(図一部省略)



(図一部省略)

(注) 上記の管理体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) コエフィシエント・グローバルのリスク管理体制

(省略)

(図省略)

(注) 上記の管理体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(1) ファンドのリスクおよび留意点

当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金ではありません。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

以下の事項には、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

(省略)

ブローカーの信用リスク

(省略)

— その他の留意点

— 当ファンドの資産規模にかかる留意点

(省略)

— 収益分配方針にかかわる留意点

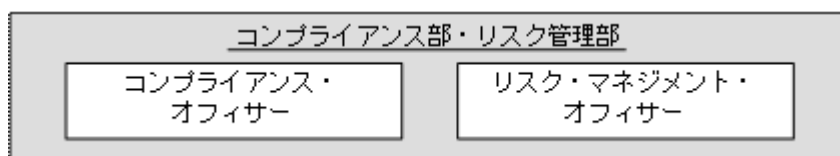
- ・計算期末に基準価額水準に応じて、信託約款（運用の基本方針3.）に定める収益分配方針により分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配が行われないこともあります。
 - ・収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
 - ・収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。
- ＜受託会社の信用力にかかる留意点＞
（省略）
- ＜内包されるレバレッジ＞
（省略）
- ＜法令・税制・会計制度等の変更の可能性＞
（省略）

(2) リスク管理体制

（省略）

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図一部省略）



（図一部省略）

（注）上記の管理体制は平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）コエフィシエント・グローバルのリスク管理体制

（省略）

（図省略）

（注）上記の管理体制は平成23年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 申込手数料

（省略）

（委託会社の照会先）

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

(5) 課税上の取扱い

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

（省略）

2. 一部解約金および償還金に対する課税

（省略）

上記1.および2.の10%の税率は、平成24年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（省略）

b. 法人の受益者に対する課税

（省略）

- ・ 上記7%の税率は、平成24年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。
- ・ 益金不算入制度は適用されません。

（参考）個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

時期	項目	税金	
		平成21年1月1日から 平成23年12月31日まで	平成24年1月1日以降
（省略）			

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成23年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

（1）申込手数料

（省略）

（委託会社の照会先）

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

（省略）

（5）課税上の取扱い

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

a．個人の受益者に対する課税

（省略）

2．一部解約金および償還金に対する課税

（省略）

上記1．および2．の10%の税率は、平成26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

（省略）

b．法人の受益者に対する課税

（省略）

・ 上記7%の税率は、平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

・ 益金不算入制度は適用されません。

（参考）個人の受益者に対する課税

以下は個人の受益者の場合の税率です。法人の場合は税率等が異なります。

時期	項目	税金	
		平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日以降
（省略）			

（注）「課税上の取扱い」の内容は平成23年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

（1）投資状況

（平成23年8月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アイルランド	1,889,620,453	97.93
投資信託受益証券	日本	28,034,804	1.45

小計	1,917,655,257	99.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	11,895,657	0.62
合計（純資産総額）	1,929,550,914	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年8月31日現在）

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	B N Yメロン・エンハンス ト・ コエフィシエント・セレクト ・ ファンド	ア イ ル ラ ン ド	投資証 券	1,487,181.3093	1,234.59	1,836,059,172	1,270.6	1,889,620,453	97.93
2	B N Yメロン・ マネーポートフォリオ・ ファンド (適格機関投資家専用)	日本	投資信 託 受 益 証 券	28,026,397	1.0001	28,029,199	1.0003	28,034,804	1.45

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別投資比率

（平成23年8月31日現在）

種類	投資比率（%）
投資証券	97.93
投資信託受益証券	1.45
合計	99.38

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成23年8月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成23年8月31日現在）

<参考> B N Yメロン・エンハンス・コエフィシエント・セレクト・ファンド

投資有価証券の主要銘柄

（平成23年8月31日現在）

	銘柄	国	種類	償還期限	数量 (米ドル)	取得価額 (米ドル)	評価価額 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	US GOVERNMENT TREASURY BILL 22/09/2011	米国	国債証券	2011/9/22	27,500,000.00	27,497,192.80	27,499,920.25	33.80
2	JPMORGAN LIQUIDITY FUND-US DOLLAR TREASURY LIQUIDITY FUND	米国	マネーマーケット ファンド	-	13,800,000.00	13,800,000.00	13,800,000.00	16.96
3	GOLDMAN SACHS FUND PLC- US\$ LIQUID RESERVES FUND	米国	マネーマーケット ファンド	-	10,600,000.00	10,600,000.00	10,600,000.00	13.03
4	US GOVERNMENT TREASURY BILL 08/09/2011	米国	国債証券	2011/9/8	9,000,000.00	8,999,101.38	8,999,991.00	11.06
5	CITI USD INSTITUTIONAL LIQUID FUND-CLASS S	米国	マネーマーケット ファンド	-	2,700,000.00	2,700,000.00	2,700,000.00	3.32
6	FEDERATED INTERNATIONAL FUND PLC-SHORT TERM US GOVERNMENT SECURITIES FUND	米国	マネーマーケット ファンド	-	1,600,000.00	1,600,000.00	1,600,000.00	1.97

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）上記には、「円ヘッジクラス」以外の資産クラスに帰属する投資資産が含まれます。

投資不動産物件

該当事項はありません。（平成23年8月31日現在）

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。（平成23年8月31日現在）

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（平成23年1月17日）	5,579,713,868	5,579,713,868	0.9480	0.9480
第2期中間期末	（平成23年7月17日）	2,498,597,969	2,498,597,969	1.0234	1.0234
	平成22年 8月末日	5,988,710,738	-	0.8622	-
	平成22年 9月末日	6,298,187,049	-	0.9163	-
	平成22年10月末日	6,307,416,048	-	0.9280	-
	平成22年11月末日	6,086,166,225	-	0.9071	-
	平成22年12月末日	6,137,990,214	-	0.9359	-
	平成23年 1月末日	5,148,525,055	-	0.9395	-
	平成23年 2月末日	4,384,342,370	-	0.9392	-
	平成23年 3月末日	3,709,254,194	-	0.9299	-
	平成23年 4月末日	3,304,129,328	-	0.9789	-
	平成23年 5月末日	3,059,766,829	-	0.9800	-
	平成23年 6月末日	2,739,355,798	-	1.0054	-
	平成23年 7月末日	2,330,358,104	-	1.0346	-
	平成23年 8月末日	1,929,550,914	-	0.9611	-

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成22年1月15日～平成23年1月17日）	0
第2期中間（平成23年1月18日～平成23年7月17日）	該当事項なし

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1期（平成22年 1月15日～平成23年 1月17日）	5.2
第2期中間（平成23年1月18日～平成23年7月17日）	8.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（平成22年1月15日～平成23年1月17日）	7,344,713,067	1,458,667,780	5,886,045,287
第2期中間（平成23年1月18日～平成23年7月17日）	796,611	3,445,413,848	2,441,428,050

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。

（参考情報）運用実績

3 運用実績

(2011年8月31日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日(2010年1月15日)～2011年8月31日）



2011年8月31日現在

基準価額	9,611円
純資産総額	19億円

分配の推移

2011年1月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

(注)1万口当たり、税引き前

主要な資産の状況

資産構成比率

銘柄	国/地域	種類	投資比率(%)
1 BNYメロン・エンハンスド・コエフィシエント・セレクト・ファンド	アイルランド	投資証券	97.93
2 BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	1.45

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

<参考>BNYメロン・エンハンスド・コエフィシエント・セレクト・ファンド

組入上位銘柄

銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1 US GOVERNMENT TREASURY BILL 22/09/2011	米国	国債証券	33.80
2 JPMORGAN LIQUIDITY FUND-US DOLLAR TREASURY LIQUIDITY FUND	米国	マネーマーケットファンド	16.96
3 GOLDMAN SACHS FUND PLC-US\$ LIQUID RESERVES FUND	米国	マネーマーケットファンド	13.03
4 US GOVERNMENT TREASURY BILL 08/09/2011	米国	国債証券	11.06
5 CITI USD INSTITUTIONAL LIQUID FUND-CLASS S	米国	マネーマーケットファンド	3.32
6 FEDERATED INTERNATIONAL FUND PLC-SHORT TERM US GOVERNMENT SECURITIES FUND	米国	マネーマーケットファンド	1.97

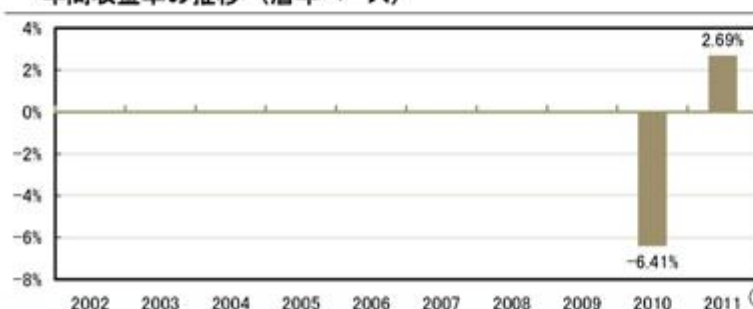
(注)上記には、「円ヘッジクラス」以外の資産クラスに帰属する投資資産が含まれます。

各戦略のポジション状況(2011年8月末現在)

資産配分戦略・債券戦略		グローバル株式戦略		グローバル債券戦略	
資産	ポジション	地域	ポジション	地域	ポジション
株式	買い	欧州大陸	買い	北米	買い
債券	買い	英国	買い	日本	買い
		アジア(日本を除く)	売り	英国	売り
		日本	売り	欧州大陸	売り
		北米	売り	アジア(日本を除く)	売り
通貨戦略		商品戦略		ハイイールド債券戦略	
地域	ポジション	商品	ポジション	地域	ポジション
アジア(日本を除く)	買い	金属	買い		
日本	買い	農産物	買い		
新興国	買い	エネルギー	売り		
欧州大陸	買い				
英国	売り				
北米	売り				

※現在ポジションはございません。
出所:コエフィシエント・グローバル
(注)投資配分は過去の推移であり、変更される可能性があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



(注1)ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
2010年は設定日(1月15日)から年末までの収益率、
2011年は8月末までの収益率です。
(注2)当ファンドにはベンチマークはありません。

- 運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- 運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部___が訂正部分を示します。

(2) 受益権の申込み

<訂正前>

（省略）
（委託会社の照会先）
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>
（省略）

<訂正後>

（省略）
（委託会社の照会先）
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>
（省略）

2【換金（解約）手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 換金（解約）の受付

（省略）

委託会社は、上記の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、ニューヨークまたはダブリンの銀行の休業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までとし、これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。

（省略）

<訂正後>

(1) 換金（解約）の受付け

（省略）

委託会社は、上記の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。ただし、ニューヨークまたはダブリンの銀行の休業日ならびに委託会社が別途定める日の場合には、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

一部解約の実行の請求の受付けは、原則として午後3時までとし、これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。

（省略）

3【資産管理等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

(1) 資産の評価

基準価額の算出と公表

<訂正前>

（省略）
（委託会社の照会先）
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
電話番号（代表）03-5288-6431（営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

<訂正後>

（省略）
（委託会社の照会先）
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

電話番号（代表）03-6756-4600（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <http://www.bnymellonam.jp/>

4【受益者の権利等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

(2) 償還金の請求権

<訂正前>

(省略)

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

<訂正後>

(省略)

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、末尾に下記の内容および中間財務諸表を追加します。

<追加>

(中間財務諸表)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、第1期中間計算期間（平成22年1月15日から平成22年7月14日まで）及び第2期中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、第1期中間計算期間（平成22年1月15日から平成22年7月14日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第2期中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成22年1月15日から平成22年7月14日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受け、第2期中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

BNYメロン・CTAオープン - ツインストラテジー -

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成22年7月14日現在)	第2期中間計算期間末 (平成23年7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	174,840,502	78,902,712
投資信託受益証券	6,285,128,309	2,505,568,905
未収利息	239	324
流動資産合計	6,459,969,050	2,584,471,941
資産合計	6,459,969,050	2,584,471,941

負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,864,454	42,344,961
未払受託者報酬	1,764,472	953,081
未払委託者報酬	77,636,534	41,935,430
その他未払費用	2,184,405	640,500
流動負債合計	94,449,865	85,873,972
負債合計	94,449,865	85,873,972
純資産の部		
元本等		
元本	7,047,050,926	2,441,428,050
剰余金又は欠損金（ ）		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	681,531,741	57,169,919
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	6,365,519,185	2,498,597,969
純資産合計	6,365,519,185	2,498,597,969
負債純資産合計	6,459,969,050	2,584,471,941

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日)	第2期中間計算期間 (自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日)
営業収益		
受取利息	50,826	19,351
有価証券売買等損益	609,871,691	247,259,243
営業収益合計	609,820,865	247,278,594
営業費用		
受託者報酬	1,764,472	953,081
委託者報酬	77,636,534	41,935,430
その他費用	2,184,405	640,500
営業費用合計	81,585,411	43,529,011
営業利益又は営業損失（ ）	691,406,276	203,749,583
経常利益又は経常損失（ ）	691,406,276	203,749,583
中間純利益又は中間純損失（ ）	691,406,276	203,749,583
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,319,341	19,520,587
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	306,331,419
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,034	179,311,052
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,034	179,311,052
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,513,840	38,710
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,513,840	38,710
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	681,531,741	57,169,919

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 (自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日)	第2期中間計算期間 (自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	・投資信託受益証券 同左

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 第1期計算期間は、信託約款第29条により平成22年1月15日（設定日）より平成23年1月17日までとします。 (2) その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。	(1) - (2) その他 同左
----------------------------	--	------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 (平成22年7月14日現在)	第2期中間計算期間末 (平成23年7月17日現在)
1. 受益権の総数	7,047,050,926口	2,441,428,050口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第55条の6第10号に規定する額	681,531,741円	-
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9033円 (9,033円)	1.0234円 (10,234円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 (自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期中間計算期間（自 平成22年1月15日 至 平成22年7月14日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成23年1月18日 至 平成23年7月17日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間末 （平成22年7月14日現在）	第2期中間計算期間末 （平成23年7月17日現在）
期首元本額	7,049,255,260円	5,886,045,287円
期中追加設定元本額	264,907,465円	796,611円
期中一部解約元本額	267,111,799円	3,445,413,848円

（参考情報）

当ファンドは「B N Yメロン・エンハンスト・コエフィシエント・セレクト・ファンド」受益証券及び「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「B N Yメロン・エンハンスト・コエフィシエント・セレクト・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、国際財務報告基準（I F R S）及び国際会計基準審議会（I A S B）解釈指針に準拠して作成された当該投資信託の平成22年12月31日現在の財務諸表の一部を抜粋・翻訳したものであり、当該財務諸表は独立の監査人による監査を受けております。なお、同投資信託の「貸借対照表」、「注記表」及び「附属明細表」は、平成22年12月31日現在の「B N Yメロン・エンハンスト・コエフィシエント・セレクト・ファンド」のすべてのクラスを合算しております。（当ファンドが保有しているのは「円ヘッジクラス」のみです。）また、同投資信託の平成23年7月13日現在の「貸借対照表」を記載してあります。

「B N Yメロン・エンハンスト・コエフィシエント・セレクト・ファンド」

（1）貸借対照表

対象年月日	（平成22年12月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金及び現金同等物	804,758
未収入金	7,589,749
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 1	164,415,071
その他の資産	14,664
資産合計	172,824,242
負債の部	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債 2	15,883,159
未払管理事務代行報酬	116,468
未払保管報酬	21,619
未払管理報酬	193,862
未払運用報酬	1,206,849
その他の未払費用	77,869
負債合計	17,499,826
純資産の部	
純資産合計	155,324,416
負債純資産合計	172,824,242
受益権の総数	10,401,643口
一口当たり純資産額	1,199.2805円

1 損益を通じて公正価値で測定する金融資産内訳	金額（米ドル）
マネーマーケットファンド	74,000,000
先物取引にかかる未実現評価益	1,827,982
為替予約にかかる未実現評価益	18,601,845
国債証券	69,985,244
未収利息	-
合計	164,415,071

2 損益を通じて公正価値で測定する金融負債内訳	金額（米ドル）
先物取引にかかる未実現評価損	4,826,206
為替予約にかかる未実現評価損	11,056,953
合計	15,883,159

(2) 注記表

(重要な会計方針の要約)

1.財務諸表の開示	当財務諸表は、国際財務報告基準（I F R S）及び国際会計基準審議会（I A S B）解釈指針に準拠して作成されています。
2. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債	<p>債券及び株式への投資、デリバティブ金融商品への投資を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債として分類しています。これらの金融資産及び負債は、トレーディング目的の資産として分類されます。</p> <p>トレーディング目的の金融資産及び負債は主として短期間で売却または買い戻すために、取得または引き受けられたものです。デリバティブもトレーディング目的の金融資産及び負債として分類されます。</p> <p>損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債は、当初認識時に公正価値で評価されます。</p> <p>投資有価証券 投資有価証券はその後、市場価格に基づく公正価値で再評価されております。</p> <p>市場価格は、金融資産においては買呼値とし、金融負債においては、直近の買呼値としております。</p> <p>市場価格が価格情報会社（ベンダー）から入手できない運用資産及びその他の資産については、投資助言者の助言のもと、トラスティーが採用した方法に沿って決定された公正価値を使用して評価されます。</p> <p>投資有価証券及びトレーディング目的として分類された有価証券の公正価値変動から生じた損益は、包括利益計算書に計上されます。</p> <p>投資有価証券のプレミアム及びディスカウント部分は当該有価証券の満期まで償却原価法によって計上されます。投資有価証券の売却による実現損益は平均原価法を用いて計算され包括利益計算書に記載されます。</p>
3.費用	費用は発生主義で計上され、包括利益計算書に記載されます。
4.受取利息	受取利息は月次で計上され、損益を通じて公正価値で測定する金融資産の損益（純額）として包括利益計算書に記載されます。銀行預金利息は実効利回りベースで計算されております。
5.外貨換算	<p>当該投資信託の運用状況を最も適切に反映できると考えられることから、I A S 21に従い当該投資信託における機能通貨は米ドルとしています。</p> <p>米ドルは当財務諸表の表示通貨でもあります。</p> <p>米ドル以外の通貨で表示されている資産及び負債は、期末日の終値で換算されています。有価証券売買、収益及び費用を含む取引は取引が行われた日の為替レートにより換算されています。為替取引にかかわる損益は包括利益計算書に記載されます。</p>

(3) 附属明細表（平成22年12月31日現在）

種類	通貨	銘柄名	券面総額	評価額	備考
マネーマーケットファンド	米ドル	FEDERATED INTERNATIONAL FUND PLC-SHORT TERM US GOVERNMENT SECURITIES FUND	13,800,000	13,800,000	
		GOLDMAN SACHS FUND PLC-US\$ LIQUID RESERVES FUND	21,600,000	21,600,000	
		WESTERN ASSET US DOLLAR LIQUIDITY FUND	16,000,000	16,000,000	
		JPMORGAN LIQUIDITY FUND-US DOLLAR TREASURY LIQUIDITY FUND	22,600,000	22,600,000	
	小計			74,000,000	
国債証券	米ドル	US GOVERNMENT TREASURY BILL 14/01/2011	70,000,000	69,985,244	
		小計		69,985,244	
	合計		144,000,000	143,985,244	

(4) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年7月13日現在)
科目	金額(米ドル)
資産の部	
現金および現金同等物	9,583,182
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 3	90,418,602
未収入金	1,771,479
未収利息	1,116
その他の資産	13,852
資産合計	101,788,231
負債の部	
未払金	1,770,137
未払費用	1,700,951
負債合計	3,471,088
純資産の部	
純資産合計	98,317,143
負債純資産合計	101,788,231
1. 平成23年7月13日現在の口数 (円ヘッジクラス)	5,713,634.028口
2. 1口当たり純資産額 (円ヘッジクラス)	1,351.1243円

3 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

通貨	銘柄名	額面総額	評価額	備考
米ドル	GOLDMAN SACHS FUND PLC-US\$ LIQUID RESERVES FUND	15,200,000.00	15,200,000	
	FEDERATED INTERNATIONAL FUND PLC-SHORT TERM US GOVERNMENT SECURITIES FUND	4,800,000.00	4,800,000	
	CITI USD INSTITUTIONAL LIQUID FUND-CLASS S	5,400,000.00	5,400,000	
	JPMORGAN LIQUIDITY FUND-US DOLLAR TREASURY LIQUIDITY FUND	15,200,000.00	15,200,000	
	US GOVERNMENT TREASURY BILL 22/09/2011	27,500,000.00	27,499,733	
	US GOVERNMENT TREASURY BILL 08/09/2011	19,000,000.00	18,999,852	
合計		87,100,000.00	87,099,585	
	為替予約に係る未実現利益		3,319,017	
	損益を通じて公正価値で測定する金融資産		90,418,602	

(注) 当該明細の評価額は小数点以下を四捨五入して記載しております。

2. 「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」及び「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「B N Yメロン・マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)」

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(平成23年7月14日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	346,234,532
未収入金	-
流動資産合計	346,234,532

資産合計	346,234,532
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	45,385
未払委託者報酬	107,786
流動負債合計	153,171
負債合計	153,171
純資産の部	
元本等	
元本	345,982,715
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	98,646
（分配準備積立金）	7,451
元本等合計	346,081,361
純資産合計	346,081,361
負債純資産合計	346,234,532

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ 貸借対照表は、平成23年7月14日現在であります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。ただし、第1期計算期間は、平成22年1月12日（設定日）から平成23年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年7月14日現在)
1. 受益権の総数	345,982,715口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0003円 (10,003円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	(自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

（自平成23年1月15日 至 平成23年7月14日）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自平成23年1月15日 至 平成23年7月14日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」の（平成23年1月15日から平成23年7月14日まで）の期間における元本額の変動

（平成23年7月14日現在）	
期首元本額	307,999,701円
期中追加設定元本額	198,970,816円
期中一部解約元本額	160,987,802円

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、平成23年7月14日現在における親投資信託の状況は次の通りです。

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」

（1）貸借対照表

（単位：円）

（平成23年7月14日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,295,925
国債証券	339,922,840
未収利息	8
流動資産合計	346,218,773
資産合計	346,218,773
負債の部	
流動負債	
未払解約金	-
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	345,612,430
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	606,343
元本等合計	346,218,773
純資産合計	346,218,773
負債純資産合計	346,218,773

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自平成23年1月15日 至平成23年7月14日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>・ 国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報社会の提供する価額のいずれかで評価しております。</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・ 貸借対照表は、平成23年7月14日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。ただし、第1期計算期間は、平成22年1月12日（設定日）から平成23年1月17日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

（平成23年7月14日現在）	
1. 受益権の総数 2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	345,612,430口 1,0018円 (10,018円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

（自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日）	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	(2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自 平成23年1月15日 至 平成23年7月14日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

「BNYメロン・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の（平成23年1月15日から平成23年7月14日まで）の期間における元本額の変動

（平成23年7月14日現在）	
期首元本額	307,615,075円
期中追加設定元本額	148,870,016円
期中一部解約元本額	110,872,661円
期末元本額	345,612,430円
期末における元本額の内訳（注）	

BNYメロン・マネーポートフォリオ・ファンド
(適格機関投資家専用)

345,612,430円

(注) 当該投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

(平成23年8月31日現在)

資産総額	1,943,206,745円
負債総額	13,655,831円
純資産総額(-)	1,929,550,914円
発行済数量	2,007,750,185口
1単位当たり純資産額(/) (1万口当たり純資産額)	0.9611円 (9,611円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部___が訂正部分を示します。

<訂正前>

(省略)

(2) 受益者に対する特典

(省略)

<訂正後>

(省略)

(2) 受益者等に対する特典

(省略)

第三部【委託会社等の情報】

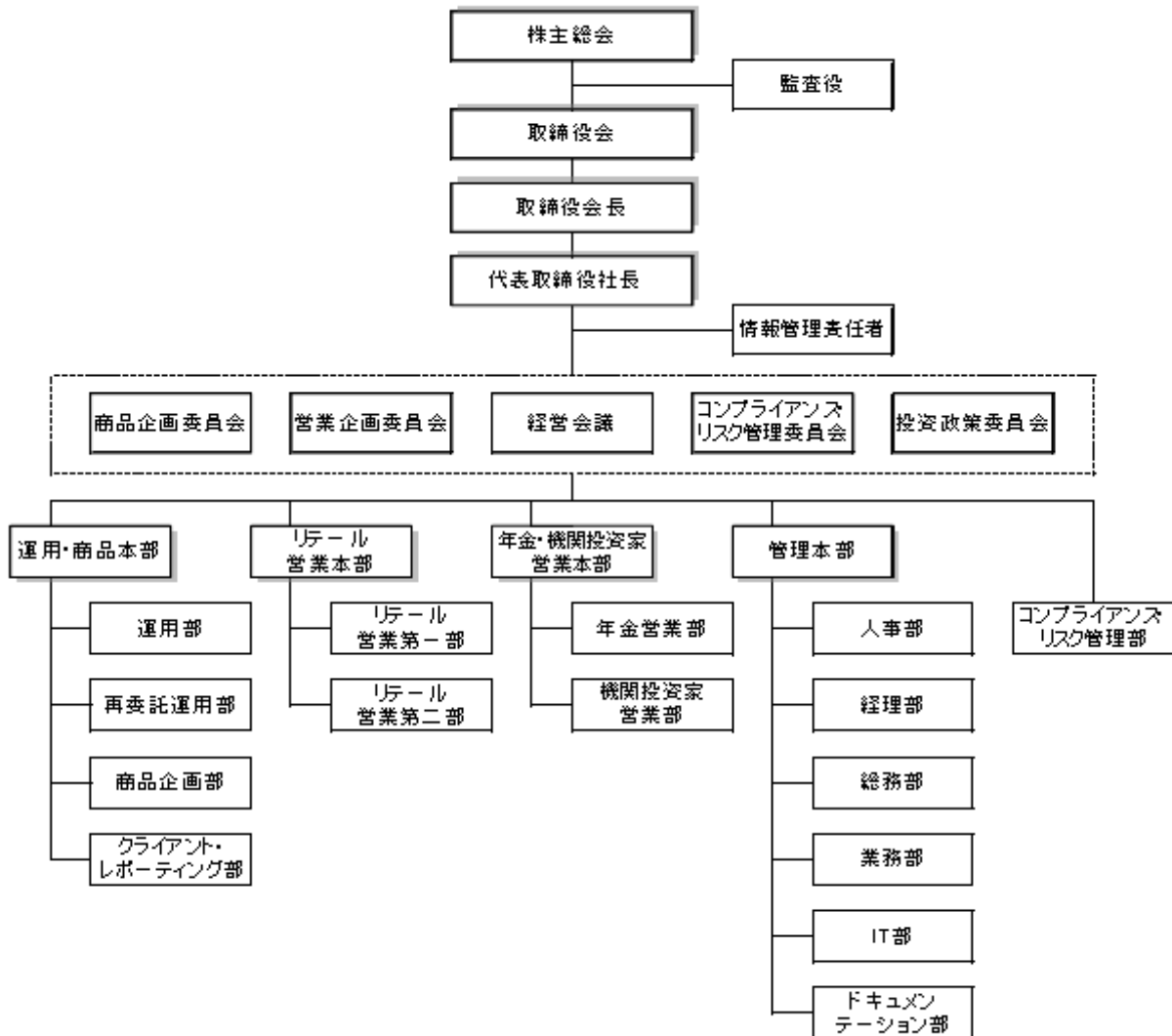
第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部 が訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 資本金の額（平成23年3月末現在）
（省略）
- (2) 委託会社の機構（平成23年3月末現在）
（省略）
業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

（注）上記は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

運用体制

（図省略）

（省略）

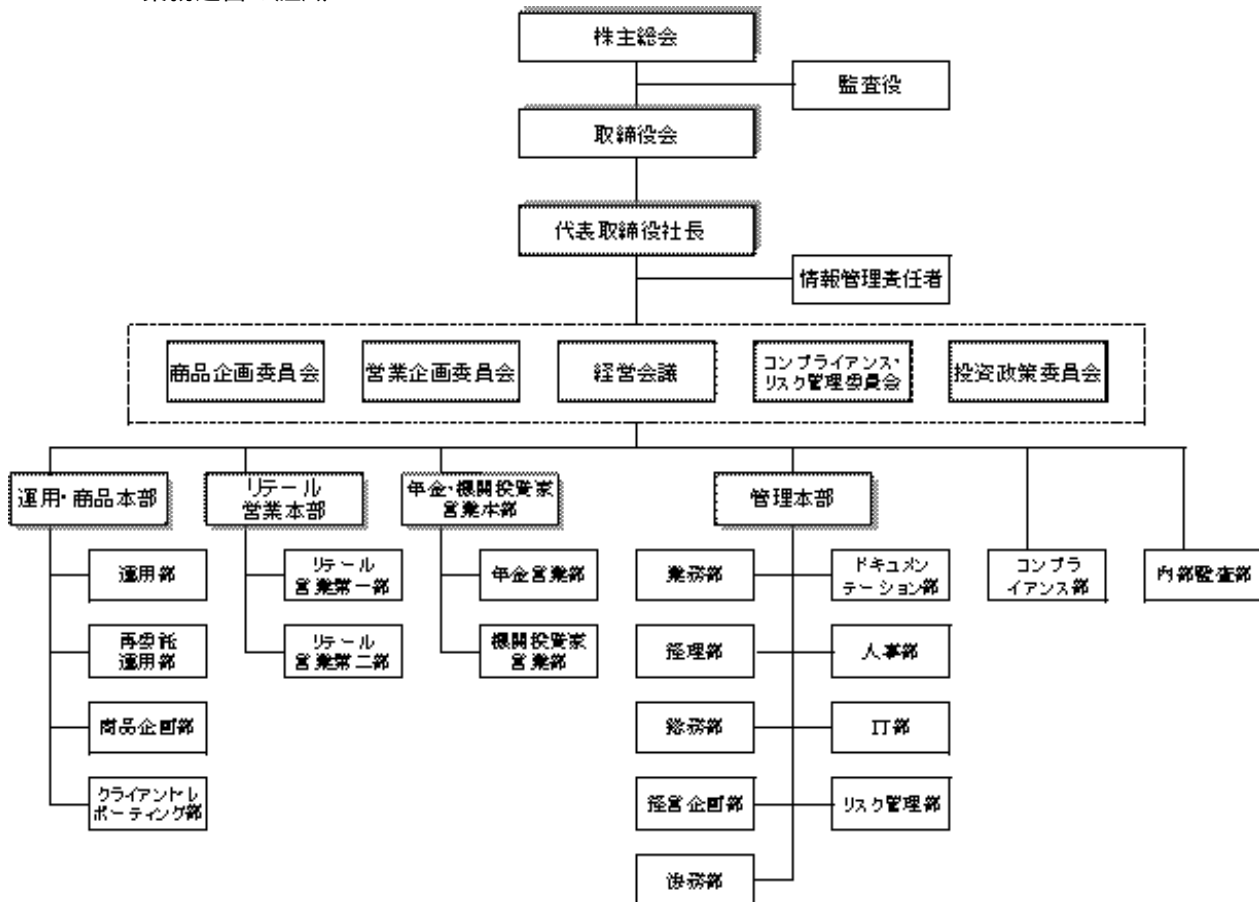
・B N Yメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

（注）上記の運用体制は平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

- (1) 資本金の額（平成23年9月末現在）

- (省略)
 (2) 委託会社の機構（平成23年9月末現在）
 (省略)
 業務運営の組織



取締役会は、委託会社の業務執行に関する重要事項を決定します。代表取締役は、委託会社を代表し、全般の業務執行について統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、監査役は、会計監査および業務監査を行います。

(注) 上記の組織図は平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
 運用体制

(図省略)

(省略)

・ B N Yメロン・グループ（「ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション」の傘下にある運用会社等のグループ企業）のリサーチ力・運用ノウハウを活用します。

(注) 上記の運用体制は平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成23年8月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	18	97,686

追加型株式投資信託	13	96,602
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	475
単位型公社債投資信託	3	609
私募証券投資信託	21	106,582
合計	39	204,268

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から委託会社が監査証明を受けているあずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,966,234	5,711,256
未収委託者報酬	280,181	243,596
未収運用受託報酬	*3 1,274,895	1,188,270
未収収益	30,771	116,607
前払費用	53,095	29,479
仮払金	25,149	7,674
繰延税金資産	75,559	85,672
流動資産計	6,705,887	7,382,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 63,794	28,037
器具備品	*1 38,297	29,838
リース資産	*1 3,105	2,295
有形固定資産計	105,197	60,171
無形固定資産		
ソフトウェア	*2 23,326	17,155
電話加入権	228	228
無形固定資産計	23,555	17,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1,582,278	1,396,661
長期差入保証金	136,531	136,531
預託金	75	75
繰延税金資産	71,720	76,375
投資その他の資産計	1,790,605	1,609,642
固定資産計	1,919,358	1,687,197
資産合計	8,625,245	9,069,755
負債の部		
流動負債		
未払金	30,028	39,014
未払費用	1,138,637	1,194,179
預り金	6,034	6,400
仮受金	10,111	14,610
未払法人税等	266,717	116,318
未払消費税等	9,261	17,883
賞与引当金	124,967	114,784
リース債務	850	850
資産除去債務	-	57,416
流動負債計	1,586,608	1,561,458
固定負債		
退職給付引当金	128,084	161,388
役員退職慰労引当金	30,455	31,734
リース債務	2,409	1,559
固定負債計	160,949	194,682
負債合計	1,747,557	1,756,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,398,198	5,806,022
利益剰余金計	5,398,198	5,806,022
株主資本計	6,888,198	7,296,022
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	10,510	17,591
評価・換算差額等計	10,510	17,591
純資産合計	6,877,687	7,313,614
負債・純資産合計	8,625,245	9,069,755

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,591,900	2,993,552
運用受託報酬	*2 4,108,302	4,327,591
その他営業収益	122,168	199,981
営業収益計	6,822,371	7,521,125
営業費用		
支払手数料	601,106	918,628
広告宣伝費	64,888	104,751
公告費	1,060	-
調査費	3,421,291	3,675,142
委託計算費	37,953	38,150
通信費	12,000	11,370
印刷費	18,370	18,143
協会費	7,036	7,438
その他の営業雑経費	5,584	6,642
営業費用計	4,169,291	4,780,269
一般管理費		
役員報酬	*1 104,678	51,675
給与・手当	750,181	865,273
賞与引当金繰入額	367,178	458,461
退職給付費用	69,914	70,821
役員退職慰労引当金繰入額	8,872	7,568
退職金	-	9,709
交際費	2,993	5,129
旅費交通費	39,063	69,416
租税公課	22,107	15,539
不動産賃借料	116,473	125,614
固定資産減価償却費	36,883	73,817
諸経費	157,655	202,009
一般管理費計	1,676,002	1,955,038
営業利益	977,078	785,817
営業外収益		
受取利息	883	343
為替差益	-	11,454
その他	6,714	578
営業外収益計	7,597	12,376
営業外費用		
為替差損	222	-
投資有価証券売却損	-	16,009
営業外費用計	222	16,009
経常利益	984,452	782,185
特別損失		
固定資産除却損	77	1,282
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	38,858
特別損失計	77	40,140
税引前当期純利益	984,375	742,044
法人税、住民税及び事業税	513,115	368,267
法人税等調整額	64,205	34,047
法人税等合計	448,909	334,220
当期純利益	535,465	407,824

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	795,000	795,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	695,000	695,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,862,732	5,398,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	5,398,198	5,806,022
株主資本合計		
前期末残高	6,352,732	6,888,198
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
当期変動額合計	535,465	407,824
当期末残高	6,888,198	7,296,022
評価・換算差額等		
前期末残高	17,864	10,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	7,353	28,102
当期末残高	10,510	17,591
純資産合計		
前期末残高	6,334,868	6,877,687
当期変動額		
当期純利益	535,465	407,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,353	28,102
当期変動額合計	542,819	435,926
当期末残高	6,877,687	7,313,614

重要な会計方針

期別 項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) その他有価証券時価のあるもの 同左

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 5年～22年 器具備品 3年～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 1年 器具備品 3年～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報) 平成23年7月予定の本社移転に伴い、主として本社建物について耐用年数の短縮を行っております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30,823千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 将来の役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ11,973千円、税引前当期純利益は50,831千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>47,613千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>89,683千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>945千円</td> </tr> </table> <p>*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>20,937千円</td> </tr> </table> <p>*3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>590,302千円</td> </tr> </table>	建物	47,613千円	器具備品	89,683千円	リース資産	945千円	ソフトウェア	20,937千円	未収運用受託報酬	590,302千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>101,244千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>90,324千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>1,755千円</td> </tr> </table> <p>*2 無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,245千円</td> </tr> </table> <p>*3 関係会社に対する資産及び負債</p> <table> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>257,143千円</td> </tr> </table>	建物	101,244千円	器具備品	90,324千円	リース資産	1,755千円	ソフトウェア	29,245千円	未収運用受託報酬	257,143千円
建物	47,613千円																				
器具備品	89,683千円																				
リース資産	945千円																				
ソフトウェア	20,937千円																				
未収運用受託報酬	590,302千円																				
建物	101,244千円																				
器具備品	90,324千円																				
リース資産	1,755千円																				
ソフトウェア	29,245千円																				
未収運用受託報酬	257,143千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)								
<p>*1 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>取締役 年額</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td>20,000千円</td> </tr> </table> <p>*2 関係会社との取引</p> <table> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>2,019,405千円</td> </tr> </table>	取締役 年額	300,000千円	監査役 年額	20,000千円	運用受託報酬	2,019,405千円	<p>*1 同 左</p> <p>*2 関係会社との取引</p> <table> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td>1,876,725千円</td> </tr> </table>	運用受託報酬	1,876,725千円
取締役 年額	300,000千円								
監査役 年額	20,000千円								
運用受託報酬	2,019,405千円								
運用受託報酬	1,876,725千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-	-	15,900 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)																																												
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているもの</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">23,259</td> <td style="text-align: right;">23,259</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,838</td> <td style="text-align: right;">14,838</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,420</td> <td style="text-align: right;">8,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料の期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,091千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,329千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,420千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1. 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,444千円</td> </tr> <tr> <td>2. 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,444千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	23,259	23,259	減価償却累計額相当額	14,838	14,838	期末残高相当額	8,420	8,420	1年以内	4,091千円	1年超	4,329千円	合計	8,420千円	1. 支払リース料	4,444千円	2. 減価償却費相当額	4,444千円	<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているもの</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17,955</td> <td style="text-align: right;">17,955</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,625</td> <td style="text-align: right;">13,625</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> <td style="text-align: right;">4,329</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料の期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,284千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,045千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,329千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1. 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,384千円</td> </tr> <tr> <td>2. 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,384千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定法 同 左</p>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	17,955	17,955	減価償却累計額相当額	13,625	13,625	期末残高相当額	4,329	4,329	1年以内	3,284千円	1年超	1,045千円	合計	4,329千円	1. 支払リース料	3,384千円	2. 減価償却費相当額	3,384千円
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																											
取得価額相当額	23,259	23,259																																											
減価償却累計額相当額	14,838	14,838																																											
期末残高相当額	8,420	8,420																																											
1年以内	4,091千円																																												
1年超	4,329千円																																												
合計	8,420千円																																												
1. 支払リース料	4,444千円																																												
2. 減価償却費相当額	4,444千円																																												
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																											
取得価額相当額	17,955	17,955																																											
減価償却累計額相当額	13,625	13,625																																											
期末残高相当額	4,329	4,329																																											
1年以内	3,284千円																																												
1年超	1,045千円																																												
合計	4,329千円																																												
1. 支払リース料	3,384千円																																												
2. 減価償却費相当額	3,384千円																																												
<p>2. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 コピー機</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>2. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同 左</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 同 左</p>																																												
<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">113,998千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">199,497千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">313,496千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	113,998千円	1年超	199,497千円	合計	313,496千円	<p>3. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">95,384千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">95,384千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	95,384千円	1年超	- 千円	合計	95,384千円																																
1年以内	113,998千円																																												
1年超	199,497千円																																												
合計	313,496千円																																												
1年以内	95,384千円																																												
1年超	- 千円																																												
合計	95,384千円																																												

(金融商品関係)

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,966,234	4,966,234	-
(2)未収委託者報酬	280,181	280,181	-
(3)未収運用受託報酬	1,274,895	1,274,895	-
(4)未収収益	30,771	30,771	-
(5)長期差入保証金	136,531	135,957	573
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,582,278	1,582,278	-
資産計	8,270,892	8,270,319	573
(1)未払費用	1,138,637	1,138,637	-
負債計	1,138,637	1,138,637	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、貸借期間に亘り無リスク利子率で割り引いた金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,966,234			
未収委託者報酬	280,181			
未収運用受託報酬	1,274,895			
未収収益	30,771			
長期差入保証金		136,531		
合計	6,552,083	136,531		

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は投資信託及び投資助言業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、時価を定期的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変更することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額

(1)現金・預金	5,711,256	5,711,256	-
(2)未収委託者報酬	243,596	243,596	-
(3)未収運用受託報酬	1,188,270	1,188,270	-
(4)未収収益	116,607	116,607	-
(5)長期差入保証金	136,531	136,531	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,396,661	1,396,661	-
資産計	8,792,923	8,792,923	-
(1)未払費用	1,194,179	1,194,179	-
負債計	1,194,179	1,194,179	-

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,711,256			
未収委託者報酬	243,596			
未収運用受託報酬	1,188,270			
未収収益	116,607			
長期差入保証金	136,531			
合計	7,396,262			

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	100,000	100,010	10
	小計	100,000	100,010	10
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,500,000	1,482,268	17,731
	小計	1,500,000	1,482,268	17,731
合計		1,600,000	1,582,278	17,721

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,367,000	1,396,661	29,661
	小 計	1,367,000	1,396,661	29,661
合 計		1,367,000	1,396,661	29,661

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
382,288	-	16,009

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)																				
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の従業員は、退職一時金制度と平成18年12月1日より新たに設けました企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度に加入しております。当該従業員に係る退職給付費用を当社は負担しており、当該負担額を費用処理しております。</p> <p>(2) 退職給付債務およびその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>128,084千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>128,084千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>51,283千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度 に基づく要拠出額</td> <td>18,630千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社は従業員が300人未満のため、在籍者の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	128,084千円	年金資産	- 千円	退職給付引当金	128,084千円	勤務費用	51,283千円	確定拠出年金制度 に基づく要拠出額	18,630千円	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同 左</p> <p>(2) 退職給付債務およびその内訳</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>161,388千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>161,388千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>49,731千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度 に基づく要拠出額</td> <td>21,090千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同 左</p>	退職給付債務	161,388千円	年金資産	- 千円	退職給付引当金	161,388千円	勤務費用	49,731千円	確定拠出年金制度 に基づく要拠出額	21,090千円
退職給付債務	128,084千円																				
年金資産	- 千円																				
退職給付引当金	128,084千円																				
勤務費用	51,283千円																				
確定拠出年金制度 に基づく要拠出額	18,630千円																				
退職給付債務	161,388千円																				
年金資産	- 千円																				
退職給付引当金	161,388千円																				
勤務費用	49,731千円																				
確定拠出年金制度 に基づく要拠出額	21,090千円																				

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払費用否認</td><td>3,872千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>9,743 "</td></tr> <tr><td>未払地方法人特別税</td><td>11,094 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td><u>50,849 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>75,559千円</td></tr> </table> <p>固定 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>52,117千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>12,392 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td><u>7,211 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>71,720千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.2</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>4.4</td><td></td></tr> <tr><td>交際費否認</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>0.2</u></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>45.6</u></td><td></td></tr> </table>	未払費用否認	3,872千円	未払事業税	9,743 "	未払地方法人特別税	11,094 "	賞与引当金	<u>50,849 "</u>	繰延税金資産合計	75,559千円	退職給付引当金	52,117千円	役員退職慰労引当金	12,392 "	投資有価証券	<u>7,211 "</u>	繰延税金資産合計	71,720千円	法定実効税率	40.7	(%)	(調整)			住民税均等割	0.2		役員賞与	4.4		交際費否認	0.1		その他	<u>0.2</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.6</u>		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払費用否認</td><td>5,187千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>5,901 "</td></tr> <tr><td>未払地方法人特別税</td><td>4,515 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td><u>46,706 "</u></td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td><u>23,363 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>85,672千円</td></tr> </table> <p>固定 (繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>65,669千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>12,913 "</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td><u>12,542 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>91,124千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>資産除去債務に 対応する除去費用</td><td>2,680千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td><u>12,069 "</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>14,749千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>76,375千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.3</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>3.7</td><td></td></tr> <tr><td>交際費否認</td><td><u>0.3</u></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>45.0</u></td><td></td></tr> </table>	未払費用否認	5,187千円	未払事業税	5,901 "	未払地方法人特別税	4,515 "	賞与引当金	<u>46,706 "</u>	資産除去債務	<u>23,363 "</u>	繰延税金資産合計	85,672千円	退職給付引当金	65,669千円	役員退職慰労引当金	12,913 "	減価償却超過額	<u>12,542 "</u>	繰延税金資産合計	91,124千円	資産除去債務に 対応する除去費用	2,680千円	投資有価証券	<u>12,069 "</u>	繰延税金負債合計	<u>14,749千円</u>	繰延税金資産の純額	76,375千円	法定実効税率	40.7	(%)	(調整)			住民税均等割	0.3		役員賞与	3.7		交際費否認	<u>0.3</u>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.0</u>	
未払費用否認	3,872千円																																																																																					
未払事業税	9,743 "																																																																																					
未払地方法人特別税	11,094 "																																																																																					
賞与引当金	<u>50,849 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	75,559千円																																																																																					
退職給付引当金	52,117千円																																																																																					
役員退職慰労引当金	12,392 "																																																																																					
投資有価証券	<u>7,211 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	71,720千円																																																																																					
法定実効税率	40.7	(%)																																																																																				
(調整)																																																																																						
住民税均等割	0.2																																																																																					
役員賞与	4.4																																																																																					
交際費否認	0.1																																																																																					
その他	<u>0.2</u>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.6</u>																																																																																					
未払費用否認	5,187千円																																																																																					
未払事業税	5,901 "																																																																																					
未払地方法人特別税	4,515 "																																																																																					
賞与引当金	<u>46,706 "</u>																																																																																					
資産除去債務	<u>23,363 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	85,672千円																																																																																					
退職給付引当金	65,669千円																																																																																					
役員退職慰労引当金	12,913 "																																																																																					
減価償却超過額	<u>12,542 "</u>																																																																																					
繰延税金資産合計	91,124千円																																																																																					
資産除去債務に 対応する除去費用	2,680千円																																																																																					
投資有価証券	<u>12,069 "</u>																																																																																					
繰延税金負債合計	<u>14,749千円</u>																																																																																					
繰延税金資産の純額	76,375千円																																																																																					
法定実効税率	40.7	(%)																																																																																				
(調整)																																																																																						
住民税均等割	0.3																																																																																					
役員賞与	3.7																																																																																					
交際費否認	<u>0.3</u>																																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.0</u>																																																																																					

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は定期建物賃貸借契約に基づき使用するオフィスについて、退去時における原状回復義務を負っているため、資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、契約期間は平成19年1月1日から平成23年12月31日までの5年間であり、平成23年7月に本社移転を予定しているため、使用見込み期間を55ヶ月、割引率は1.2%を採用しております。

(3)当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	56,732 千円
時の経過による調整額	<u>684 千円</u>
期末残高	57,416 千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

セグメント情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,591,900	4,108,302	122,168	6,822,371

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,518,130	2,077,575	1,194,574	32,091	6,822,371

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,176,217	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	2,035,865	投資運用業

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,993,552	4,327,591	199,981	7,521,125

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
3,971,533	1,905,672	1,636,030	7,889	7,521,125

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地

域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	1,483,324	投資運用業
BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	1,891,024	投資運用業

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド	英国 ロンドン	\$121.43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	2,019,405	未収運用 受託報酬	590,302

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,174,717	未収運用 受託報酬	292,561
親会社 の子会社	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	152,750	未払費用	167,980
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,255,613	未払費用	288,959
親会社 の子会社	スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	273,634	未払費用	82,939
親会社 の子会社	ニューヨークメロン銀行 東京支店	日本 東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	-	-	預金	2,390,622
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	289,546	未払費用	162,312

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド（非上場）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNYメロン・ アセット・マネジメント・ インターナショナル・ ホールディングズ・ リミテッド	英国 ロンドン	\$121.43	資産運用 業務	(被所有) 間接100%	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,876,725	未収運用 受託報酬	257,143

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	米国 ケイマン 諸島	\$31.30	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の 収入(注1)	1,483,324	未収運用 受託報酬	528,073
親会社 の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	\$248.00	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	375,453	未払費用	179,623
親会社 の子会社	メロン・キャピタル・ マネジメント・ コーポレーション	米国 サンフラン シスコ	\$297.68	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,108,492	未払費用	285,100
親会社 の子会社	スタンディッシュ・ メロン・アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 ボストン	\$287.45	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	537,293	未払費用	191,988
親会社 の子会社	ニューヨーク メロン銀行 東京支店	日本 東京	\$1,135.00	商業銀行	なし	預金	-	-	預金	3,726,456
親会社 の子会社	ウォルター・スコット アンド パートナーズ・ リミテッド	英国 エジンバラ	0.02	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	346,857	未払費用	177,781

1. 関連当事者との取引

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	432,558円97銭	1株当たり純資産額	459,975円75銭
1株当たり当期純利益	33,677円08銭	1株当たり当期純利益	25,649円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が存在していないため、記述 していません。		同 左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	535,465	407,824
普通株式に係る当期純利益(千円)	535,465	407,824
期中平均株式数	15,900	15,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円（平成22年9月末現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成22年9月末現在）

（省略）

(2) 販売会社

名称 : 大和証券株式会社

資本金の額 : 100,000百万円（平成22年9月末現在）

（省略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円（平成23年3月末現在）

（省略）

<参考：再信託受託者の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（平成23年3月末現在）

（省略）

(2) 販売会社

名称 : 大和証券株式会社

資本金の額 : 100,000百万円（平成23年3月末現在）

（省略）

第3【その他】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部____が訂正部分を示します。

<訂正前>

（省略）

- 4 交付目論見書に金融商品取引法に規定するクーリングオフの適用がない旨を記載することがあります。

（省略）

<訂正後>

（省略）

- 4 交付目論見書に金融商品取引法に規定するクーリング・オフの適用がない旨を記載することがあります。

（省略）

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているBNYメロン・CTAオープン ツインストラテジー の平成23年1月18日から平成23年7月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNYメロン・CTAオープン ツインストラテジー の平成23年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月18日から平成23年7月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月8日

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月10日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「B N Yメロン・C T Aオープン - ツインストラテジー - 」の平成22年1月15日から平成22年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「B N Yメロン・C T Aオープン - ツインストラテジー - 」の平成22年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月15日から平成22年7月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 前中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。